

長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書

－総括篇・概要版－



撮影日 2011年10月14日 撮影 (株) 菊池技研コンサルタント (岩手県大船渡市)



撮影日 2010年10月2日 撮影 (株) 菊池技研コンサルタント (岩手県大船渡市)

2013

岩手県奥州市育委員会

1 長者ヶ原廃寺跡のあらまし

長者ヶ原廃寺跡（ちょうじゃがはらいじあと）は江戸時代から広く知られていた遺跡で、享保4年(1719)に完成した仙台藩の地誌『奥羽観蹟聞老志』（おううかんせきもんろうし）には、源義経（みなもとよしつね）が平泉にやって来るのを手助けした人物として『義経記』（ぎけいき）に登場する“金売り吉次（かねうりきちじ）”の屋敷跡だと紹介されています。



写真1 遺跡の様子（西から）

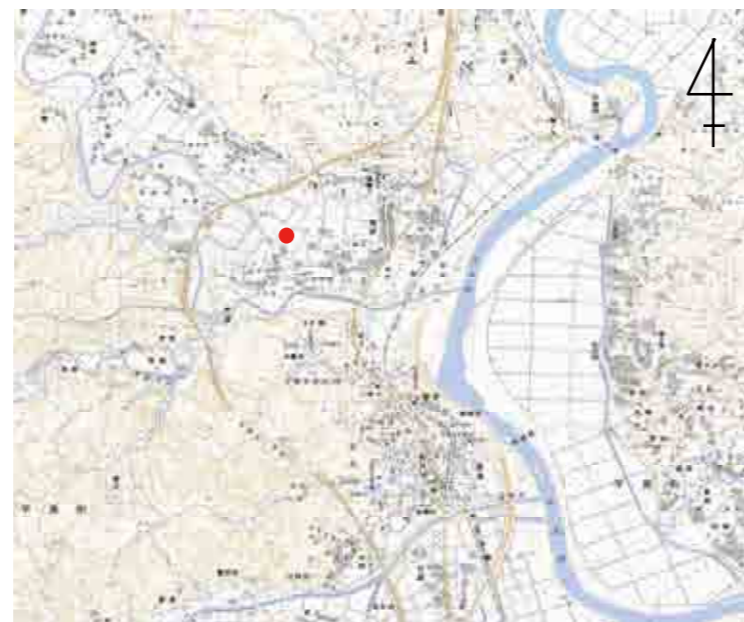


写真2 遺跡の様子（北から）

長者ヶ原廃寺跡は、岩手県奥州市衣川区田中西にあります。遺跡のすぐ西側には衣川が蛇行しながら流れていて、しばらくすると東北第一の大河である北上川に合流します。遺跡のまわりは水田が広がっていて、遺跡内部もかつては水田として利用されていました。水田の所々には住宅地があり、一部はイグネと呼ばれる屋敷森を形成しています。遺跡の標高は34m前後ですが、衣川の水面はそれより15mほど低く、遺跡の西側は急な崖となっています。



第1図 遺跡の位置(1)



第2図 遺跡の位置(2)



写真3 長者ヶ原廃寺跡と衣川（西から）

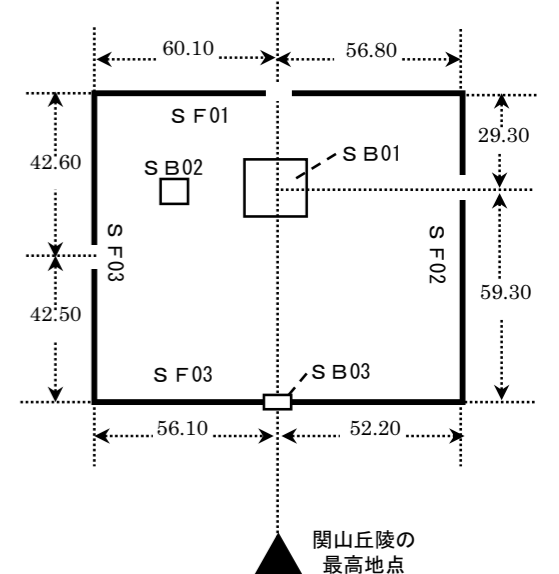


写真4 長者ヶ原廃寺跡周辺のイグネ（遺跡上空から）

13 遺跡全体から読み取れること



写真66 おもな遺構の場所（真上から）



第16図 おもな遺構の配置概念図（単位はm）

写真66と第16図は、遺跡全体を概念的に示したものです。ここから次のことが読み取れます。

① 北門（SF01開口部）・中心建物（SB01）・南門（SB03）が一直線に並び、これが寺院の敷地の中軸線となっている。そして、その中軸線は関山丘陵が基準になっている。

② 中心建物の前に広い空間が設けられている。

また、寺院にもかかわらず、僧侶のための建物（勉強の場＝講堂（こうどう）、食事の場＝食堂（じきどう）、住まい＝僧房（そうぼう））に相当しそうな建物跡が見当たらないことも特徴のひとつといえます。

14 寺院の建立者と建立目的

長者ヶ原廃寺跡は、①安倍氏が勢力を広げ始めた時期である11世紀前半に建立されたこと、②安倍氏の屋敷が点在していたと伝えられている衣川地区に立地していること、③一族には良昭・官照という僧がいて仏教に親しんでいたこと、④中心建物のSB01礎石建物跡は当時の陸奥国最大級の建物だったことから、安倍氏によって建立された可能性が非常に高いといえるでしょう。

長者ヶ原廃寺跡の建立目的は、僧侶に関わる建物が見られないことから（普段は安倍氏の居館の敷地内に住んだり、山林寺院である国見山廃寺跡で修行したりしていたと推測されます）、僧侶が修行したり、僧侶を育成したりするのではなく、もっぱら法会すなわち仏教の教義に基づく儀礼や儀式を行うためだったものと考えられます。法会は、SB01礎石建物跡の構造から建物だけで行われる場合もあったでしょうし、中心建物の南側に広い空間が確保されていることやSB03礎石建物跡が単なる門ではなかったことから、伽藍全体を使った場合もあったでしょう（これを庭儀（ていぎ）といいます）。また、SB02礎石建物跡でも、SB01礎石建物跡だけで行われた法会や庭儀とは別の法会が行われていたと推測されます。

このように長者ヶ原廃寺跡ではさまざまな法会が行われていたことが想定されるのですが、これらの法会は、安倍氏が建立したからといって安倍氏のためだけにいられたとは限りません。なぜなら、この寺院は公共的な機能を有したものが設置することができた築地堀によって区画されていたからです。すなわち、長者ヶ原廃寺跡は、安倍氏の私的な祈りの場であるとともに、公共的な法会も実施されたものと推測されるのです。

15 将来の長者ヶ原廃寺跡

1950年に初めて学術的な調査が行われて以来、調査は15回に及び、遺跡が金売り吉次の屋敷跡である可能性は低くなりました。しかし、伽藍全体が良好な状態で残されたのは、遺跡が「吉次屋敷」（地元の人は今でもこう呼んでいます）と親しまれ、また大切にされてきたからです。ですので、遺跡がなぜ金売り吉次の屋敷跡と考えられるようになったのかを明らかにしなければなりません。

また、最初に述べたように衣川では多くの歴史的な出来事が起きています。これまでの調査で明らかになったことを、そうした歴史と関わらせながら長者ヶ原廃寺跡の価値を多くの人々に伝えていかなければなりません。そのためには周辺の歴史や当時の景観を復元し、遺跡を確実に保存しながら活用する、つまり遺跡の整備をしなければなりません。第17図は、そのひとつの将来像です。



第17図 整備後のイメージ（写真2と同じアングル）



写真61 S F04西辺築地堀跡の開口部（西から）

S F02南辺築地堀跡のほぼ中央にはS B03礎石建物跡があり、門としての機能も担っていたと考えられています。ほかの3辺の築地堀跡では建物跡は見つかっていませんが、途中で途切れている部分があり、その外側の堀跡も同じ部分で途切れているので、そこも出入口だったと考えられます。S F01北辺築地堀跡ではS B01・03礎石建物跡の中軸線を結んだ延長線上で、S F02東辺築地堀跡ではS B01礎石建物跡の東西軸線の延長線上で、S F04築地堀跡ではほぼ中央部分で、それぞれ途切れています。このように、意味のある場所で途切れているので、その配置は計画的なものだったと推測されます。途切れている部分には建物跡はありませんでしたが、具体的にどんな構造だったのかについては、今後の検討課題です。

11 長者ヶ原廃寺跡のおもな遺構～S D01～04堀跡

S D01～04堀跡は、S F01～04築地堀跡の外側の帯状に広がっている場所にあります。面的に広げて調査をしていないので長さは不明ですが、最もよく残っている場所では断面は逆台形状となっていて、その規模は上幅3.13m、下幅0.68mで、深さは0.69mです。築地堀跡が途切れている部分は堀跡も途切れています。堆積土の状況から判断すると、堀は自然に徐々に埋まっていったようです。この土に含まれる花粉を分析した結果、下の方の堆積土にはあまり花粉は含まれず、残りもよくないことが明らかになりました。ここから、お寺が機能していた期間は堀の中は乾燥していた、つまり堀には水は溜められていなかったことがわかります。一方、上の方の堆積土には、湿地でよく見られる植物の花粉がたくさん含まれていました。ここから、お寺が廃絶した後は、湿地状になっていたと推測されます。また、底面から見つかった炭化材のC14年代測定を実施したところ、その木材は西暦1040年～1170年の間に伐採されたことが明らかになっています。



写真62 S D01北辺堀跡検出状況（西から）



写真63 S D04西辺堀跡断面（北から）

12 寺院以前の遺構



※この部分は第1次調査のトレンチを再発掘したものです。



写真65 S D12溝跡とS D04堀跡の重複状況（北から）

S X01土坑状遺構が埋め戻されて築地堀が造られたことはすでに述べましたが、これと同じような遺構が他にも見つかっています。S F01築地堀跡を調査した第1次調査のトレンチを再発掘したところ、築地堀跡の下からS K04土坑が見つかりました。S D04堀跡は、断面の状況からS D12溝跡が埋め戻された後に掘られたことが分かっています。今後はこれらの性格を明らかにしていく必要があります。

2 長者ヶ原廃寺跡周辺の地理的特徴

長者ヶ原廃寺跡のまわりには、国道4号・JR東北本線・東北縦貫自動車道といった北日本の大動脈が南北に走っています。こうした状況は昔から続いていたようで、平安京（へいあんきょう）と鎮守府（ちんじゅふ）という役所が置かれた胆沢城（いさわじょう 長者ヶ原廃寺跡から北に約20kmの場所にあり）とを結ぶ東山道（とうさんどう）がすぐそばを通っていたと推測されています。また、遺跡の近くに東北地方の太平洋側を南北に流れる北上川が流れていて、さらにそこに衣川が合流していることから、陸上交通と水上交通が交差する場所でもありました。そのためか鎌倉幕府の歴史書である『吾妻鏡』（あずまかがみ）には衣川地区が海のものど山のものどが集まってくる場所だと記されています。



写真5 遺跡の位置（赤枠内）と周辺の交通路（真上から）

3 長者ヶ原廃寺跡周辺で起きた出来事

今から約1200年前の平安時代はじめごろ、朝廷（ちやうてい）は現在の奥州市周辺を直接支配するために大軍を派遣します。遺跡の周辺は交通の重要地点だったので、朝廷軍はここに衣川營（ころもかわのとりで）という軍事的拠点を置きました。朝廷による直接支配が行われるようになると、遺跡周辺は陸奥国に組み込まれます。その後、鎮守府が胆沢城に移されると、奥州市周辺は陸奥国府（むつこくふ）ではなく鎮守府の支配を受けるようになります。両者の支配地域の境界となっていたのが衣川で、そこを越える人やモノをチェックするために、10世紀後半ごろには衣川関（ころもがわのせき）が置かれました。

鎮守府のある胆沢城には朝廷から役人が派遣されていましたが、やがて地元の豪族（ごうぞく）たちによって運営されていくようになります。その豪族のなかで最も力が強かった安倍（あべ）氏は、長者ヶ原廃寺跡周辺の地理的特性に目を付けて衣川地区に屋敷を建て、北上川中流域を支配します。しかし、陸奥国府と対立するようになり、朝廷から派遣された源頼義（よりよし）・義家（よしいえ）親子によって滅ぼされてしまいます。これが前九年合戦（せんくねんかつせん1051～62年）です。この合戦の様子を記録した『陸奥話記』（むつわき）によれば、長者ヶ原廃寺跡周辺でも激しい戦いが行われたようです。

その後、安倍氏を母方の祖とする奥州藤原（ふじわら）氏が平泉にやって来ますが、3代秀衡（ひでひら）の時代には秀衡の妻の父である、都の貴族藤原基成（もとなり）が衣川地区に屋敷を構えます。これを衣川館（ころもがわのたち）といい、源義経はここで最期を迎えています。

4 長者ヶ原廃寺跡周辺の遺跡と伝承地



写真7 衣川地区遠景（西から ↓ が長者ヶ原廃寺跡）
写真6 中尊寺上空から長者ヶ原廃寺跡（←）を望む

長者ヶ原廃寺跡の周辺には安倍氏に関わる伝承地や、平泉の時代すなわち12世紀の遺跡が多く見つかっています（文末の番号は写真5～7の番号と対応しています）。

中尊寺（特別史跡） 衣川をはさみ、長者ヶ原廃寺跡から南に約2kmの関山(かんざん)丘陵上にあります。前九年合戦で滅ぼされた安倍貞任(さだとう)の甥である藤原清衡(きよひら)が建立した寺院で、丘陵全体が国特別史跡に指定されています。金色堂(こんじきどう)・経蔵(きょうぞう)といった創建当時の建物が現存しています(①)。

接待館遺跡（史跡） 長者ヶ原廃寺跡から南に0.7kmの衣川沿いにあります。幅約9.0m、深さ約2.0mの堀跡(ほりあと)がコの字状に巡っていて、その内部から多数の掘立柱建物跡(ほたつばしらたてものあと)が見つかりました。遺跡の性格はまだはっきりしませんが、堀跡から12世紀代のたくさんのかかわりが廃棄された状態で出土していることから、ここで何かの儀式・儀礼が行われたと考えられています(②)。

衣の関道遺跡 長者ヶ原廃寺跡から南に約0.9kmの衣川沿いにあります。12世紀の掘立柱建物跡や池状遺構(いこう)が見つかりました。池状遺構は毛越寺の浄土庭園(じょうどていえん)のような州浜(すはま)をもつものです(③)。

六日市場遺跡 長者ヶ原廃寺跡から南に約1kmの衣川沿いにあります。平泉でよく見られる12世紀の四面庇(めんひさし)掘立柱建物跡と、これと同時期の2条の溝跡(みぞあと)が見つかりました。溝跡から東には遺構が見つからないことから、衣川沿いの遺跡群の東端と示すもの考えられています(④)。

衣川柵遺跡 長者ヶ原廃寺跡から南に約0.5kmのところにあります。発掘調査は行われていませんが、安倍氏の居館跡だと伝えられています。土塁(どるい)状の高まりが残っています(⑤)。

室の樹遺跡 長者ヶ原廃寺跡から南に0.3kmのところにあります。1972年の発掘調査では遺構は見つかりませんでしたが、点する巨岩は最近の分析によって、長者ヶ原廃寺跡の礎石(そせき)建物跡の礎石と同じ石質の、束稲山(たばしねやま)北麓で産出したものであることが明らかになっています(⑥)。



写真8 中尊寺・経蔵



写真9 接待館遺跡（真上から）



写真10 室の樹遺跡



写真11 接待館遺跡・堀跡



写真12 接待館遺跡・かわらけ出土状況



写真13 六日市場遺跡・掘立柱建物跡

築地堀跡の土の積み上げ方は地点地点で微妙に異なっています。西辺では厚さ10cm前後の黄褐色土(おうかつしょくと)と黒(こ)褐色土が交互に粗く積み上げられています(写真53)。北辺では褐色土に少量の黄褐色土を混ぜたものが6cmずつ、やや固めに積み上げられています(写真54)。さらに、東辺では、ほぼ同じ量の黄褐色土・褐色土・暗(あん)褐色土を混ぜたものが1~2cmとごく薄く、しかも非常に堅く固めて積み上げられています(写真55)。場所によってなぜ差が生じたのかは不明ですが、寺院が建立された当時は、それぞれの辺の築地堀は見え方が異なっていたものと推測されます。



写真54 SF01北辺築地堀跡断面



写真55 SF02東辺築地堀跡断面



写真56 復元した築地堀

築地堀は土でできているため風雨に弱いとされています。特に北日本では、冬は氷点下まで気温が下がり、築地堀に含まれた水分が凍って膨張するので、特に下の部分の崩落が進みます。そのため、定期的なメンテナンスの他に作り替えが必要だったこともあったと思われます。作り替えの場合、部分的ではなく型枠1つ分を最初から作り直したようです。東辺築地堀跡では、黄褐色土でできた築地堀跡に黒褐色土の築地堀跡が挟まれていて、その部分の長さは長者ヶ原廃寺跡の築地堀跡の型枠の長さ3mと一致しています。前に記したとおり、長者ヶ原廃寺跡の築地堀の造り方は地点ごとに微妙に違っていますが、ここまで全く異なった土が連続している部分はありません。おそらく、黒褐色土の箇所は後に作り替えられた部分だと推測されます。このことから、長者ヶ原廃寺跡の築地堀はよく手入れをされていたと思われます。



写真57 SF03築地堀跡調査状況



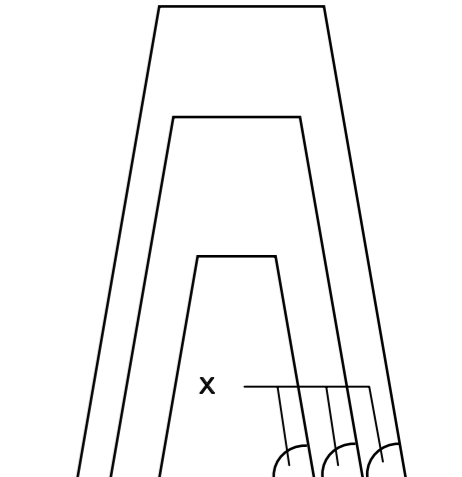
写真58 異なった積み土の境界



写真59 SF04西辺築地堀跡調査状況



写真60 復元築地堀の側面

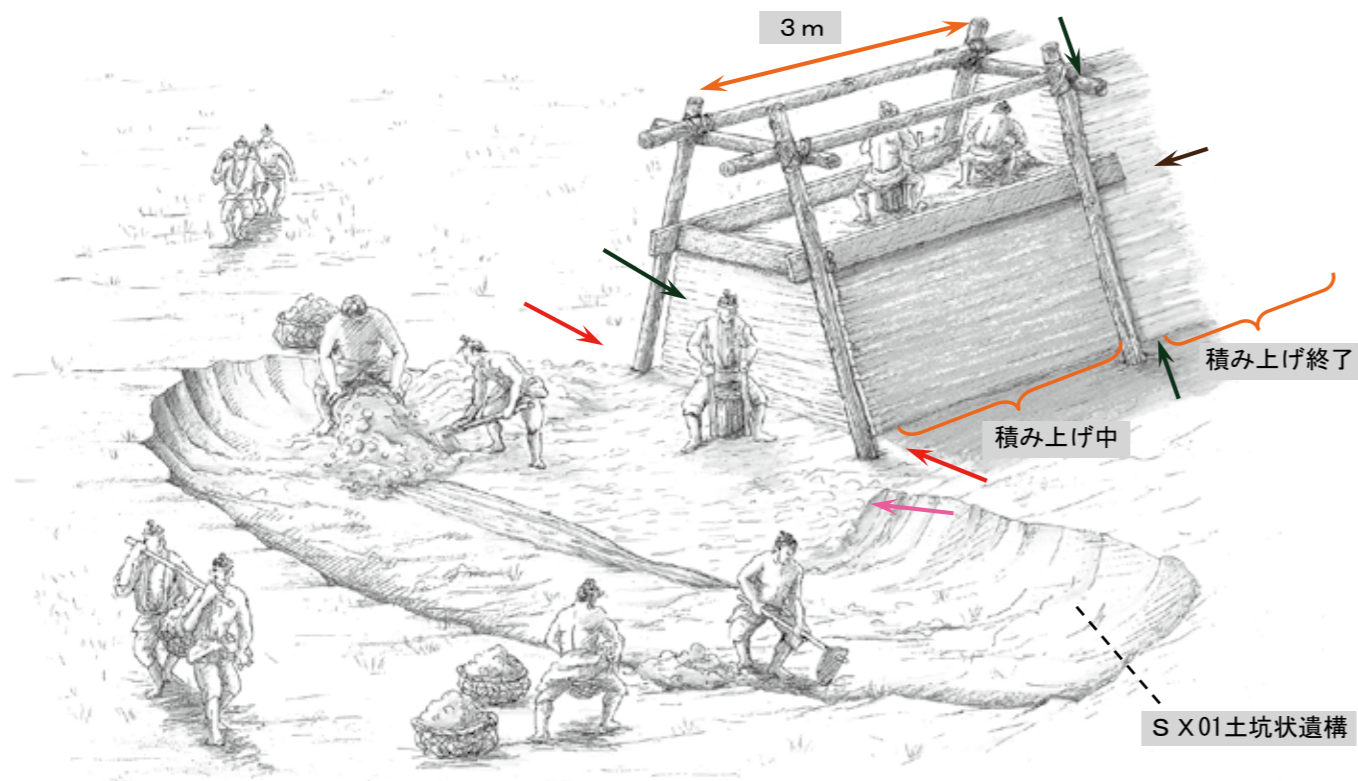


第15図 高さとの下幅の長さの関係概念図

長者ヶ原廃寺跡の築地堀跡は、保存状態のよいところで高さは80cmほどしか残っていません(ただし、これは遺跡で発見される築地堀跡の状態としてはとてもよい方です)。ですので、かつてどれくらいの高さだったかは残念ながら分かりませんが、築地堀跡をはさんで向かい合った型枠の柱穴どうしの距離が分かるので(写真59)、おおよその高さが推定されます。それは、築地堀の断面は台形で(写真60)、そのXの角度が一定ならば、下幅の長さが長ければ長いほど高い築地堀を築くことができるからです(第15図)。長者ヶ原廃寺跡の場合、1.60mですが、『延喜式』(えんぎしき)という書物によれば、高さは約3.5mと推定されます。



写真51 SF04築地塀跡の諸痕跡① 写真52 SF04築地塀跡の諸痕跡② 写真53 SF築地塀跡断面（南東より）



第14図 築地塀造営工事状況復元図

建物の敷地を区画する施設を「垣（かき）」といい、土で造られたものを「築垣（ついがき）」とか「築地塀（ついでい）」といいます。

第14図は長者ヶ原廃寺跡の南辺築地塀を造っている様子の推定復元図です。築地塀を造るには、まず材木を地面に立て、その内側に細長い板（←）を入れて型枠とします。次に、土を約15cmほどの厚さに敷きつめて、それを半分ほどの厚さになるまで木の棒などを使って堅く突き固めます。この作業を何回も繰り返して、土を高く積み上げて築地塀とします（この作業を版築くはんちく）といいます。ですので、土の高まりが築地塀跡の場合、①断面には水平に積み上げられた土が何層も現われ（写真53・第14図の→）、②高まりの裾部分には型枠の材木を地面に立てるために掘られた穴が見つかります（写真51・52・第14図の→）。また、長さ99mの築地塀を造るのに、同じ長さの型枠を用意することはありません。長さ3mの型枠を準備できたならば、型枠の設置→土の積み上げ→型枠の解体を33回繰り返せばよいからです。この場合、土の積み上げのずれが3mおきに縦方向の筋として現れることになります（写真49～52・第14図の→）。築地塀は型枠を使って造るので、地面が平らでないと高さが一定に保てません。また、地面には土を突き固めるときの力と土自体の重さがかかります。そのため、地面を平らにしたり強したりしておく必要があります（これを整地作業といいます）。S X01土坑状遺構のような大きな穴がある場合、ただそこに土を入れるだけではなく、築地塀を造ると同じように版築によって埋め戻します（S X01土坑状遺構の南半分が版築で埋め戻されているのはそのためです。写真21・第14図の→）。長者ヶ原廃寺跡での築地塀跡の調査では、どの地点でも整地作業の痕跡を確認することができます（写真53の→）。

5 長者ヶ原廃寺跡全体の様子

長者ヶ原廃寺跡が史跡に指定されている範囲（写真13・第3図の赤枠内）の面積は38,438.08㎡で、これまで3,844㎡（重複部分を除く）を対象に14回の発掘調査が行われました。これは史跡指定面積の10%ですが、遺構が集中する築地塀（ついでい）跡内部に限っていえば、12,884㎡に対して2,829㎡で調査が実施され、22%となります。その中から礎石建物跡が3棟、築地塀跡が4条、堀跡4条、溝跡が9条、土坑（どこう）・土坑状遺構が8基が発見されています。遺物（いぶつ）はあまり多く出土していません。



写真14 長者ヶ原廃寺跡遠景（真上から ↓は写真15～18の撮影方向 ↓は写真49・50の撮影方向）



第3図 長者ヶ原廃寺跡の範囲（S=1/1000）



写真15 S B01礎石建物跡



写真16 SF04築地塀跡



写真17 SD04堀跡



写真18 S X01土坑状遺構

6 長者ヶ原廃寺跡の性格と年代

長者ヶ原廃寺跡は、3棟の礎石建物跡の周りを築地塀跡が口の字状に囲っている遺跡です。築地塀に区画される建物群としては、①役所・②邸宅・③寺院の可能性が考えられますが、礎石建物だけからなる役所や邸宅は今のところ知られていません。また、①・②の場合、土坑や溝跡に多量の「ゴミ」が廃棄される場合が多いのですが、長者ヶ原廃寺跡にはそのようなものは確認されていません。したがって、長者ヶ原廃寺跡は寺院だったと考えるのが、もっとも自然です。それでは、いつ建立されたお寺なのでしょう？それを解く鍵は遺跡の南で発見されたSX01土坑状遺構です。

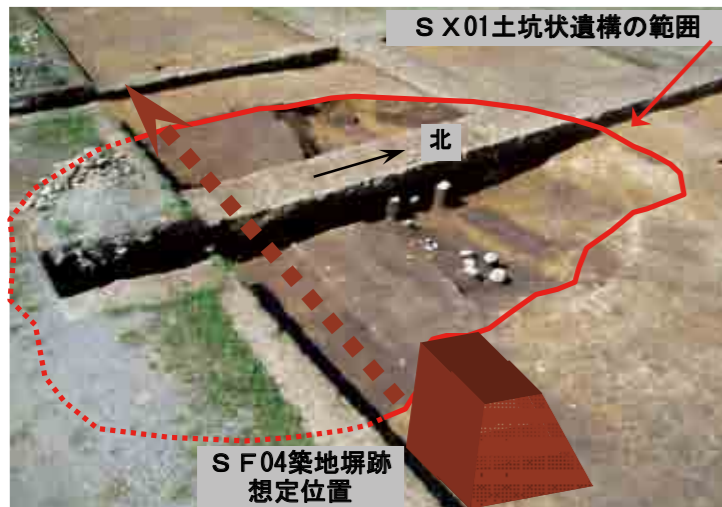


写真19 SX01土坑状遺構（南東から）



写真20 SX01土坑状遺構の断面（北東から）



写真21 SX01土坑状遺構南半の埋土



写真22 SX01土坑状遺構北半の埋土

SX01土坑状遺構は、南北10.58m・東西8.08m・深さ0.57mで、平面形は楕円形を基調とした不整形の土坑状の遺構です。何のために掘られたものかははっきりしませんが、南半分が埋め戻されてからSF04築地塀跡が造られているので、寺院ができる前からあったと考えられます。北半分は、築地塀ができた後、徐々に埋まっていったようです。どちらからも土器が出土しています。



写真23 土器の出土状況



写真24 出土した土器①



写真25 出土した土器②

SX01土坑状遺構から出土した土器は、宮城県多賀城市の多賀城跡（たがじょうあと）SK078土坑（どこう）から出土したものによく似ています。それらの土器は11世紀前半のものとして知られており、SX01土坑状遺構から出土した土器も同じ時期と考えられます。SX01土坑状遺構は、長者ヶ原廃寺跡が造営されている最中に埋め戻され、完成直後から自然に埋没していったものです。そこに11世紀前半の土器が混ざっているということは、長者ヶ原廃寺跡が11世紀前半に建立されたお寺であることを私達に教えてくれているのです。

9 長者ヶ原廃寺跡のおもな遺構～SB03礎石建物跡

SB03礎石建物跡は、SB01礎石建物跡から南へ約50mの場所にあり、現在は農道になっていて、現在の地表から約40cm掘り下げないと礎石を目にすることはできません。

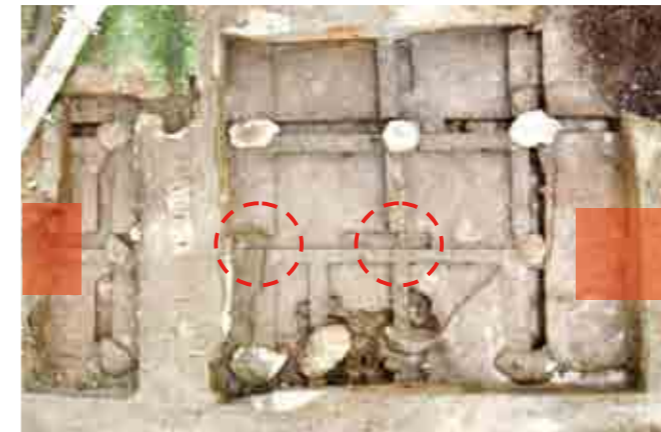


写真46 SB03礎石建物跡近景（真上から）

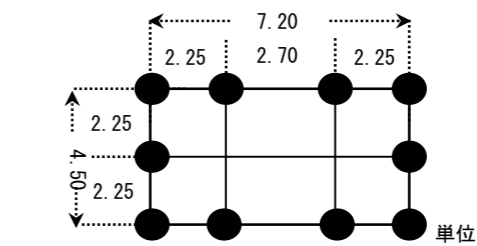


第12図 SB03礎石建物跡平面図（S=1/200）

SB03礎石建物跡の両側ではSF04築地塀跡が見つかったので（写真46の赤い位置）、この建物は門の機能を果たしていたと考えられます。また、建物の中軸線はSB01礎石建物跡の中軸線とそろえられています。礎石は、SB01・02礎石建物跡とは違って、地面を掘り窪めた後、そこに設置されています。設置後は礎石がぐらつかないように、周りに土を敷きつめているだけなので、基壇のような高まりは確認されていません。もともとの地形を見ると、SB03礎石建物跡の場所は、SB01礎石建物跡周辺よりも低くなっています。基壇を築かないで礎石を設置したのは、そうした特徴を活かして、2つの建物の高低差を強調したかったからなのかもしれません。SB03礎石建物跡の柱配置は、第13図のとおり、桁行3間7.20m・梁行2間4.50mです。桁行が3間、梁間が2間の門ならば、写真48のような八脚門（はっきゃくもん）とすることも可能だったはずですが、写真46の位置に柱が立てられていた痕跡が見つからなかったので八脚門ではなかったようです。おそらく、出入りするだけでなく、お堂の機能を持たせるために、あえて第13図のような柱配置の建物を造ったのかもしれませんが。



写真47 礎石の設置状況



第13図 SB03礎石建物跡柱配置概念図



写真48 慧日寺（えにちじ）復元中門

10 長者ヶ原廃寺跡のおもな遺構～SF01～04築地塀跡

SB01・02礎石建物跡のまわりを口の字状に巡っている土手のような高まりが、SF01～04築地塀跡です。かつては土をただ積み上げただけの土塁とされていましたが、発掘調査を重ねた結果、①土を薄く敷いては固く突き固める版築（はんちく）という作業によって土が積み上げられていること、②一定の距離ごとに縦方向の筋を確認できること、③その筋の付近で柱穴が見つかることから、築地塀跡であることが明らかになりました。



写真49 SF04築地塀跡調査状況（南東より）



写真50 SF04築地塀跡調査状況（南西より）

8 長者ヶ原廃寺跡のおもな遺構～S B02礎石建物跡

S B02礎石建物跡は、S B01礎石建物から西へ約19m離れた場所に位置しています。S B01礎石建物跡と同じように、水田に囲まれたやや高くなっている部分が基壇跡で、その周辺に8個の礎石が露出しています。

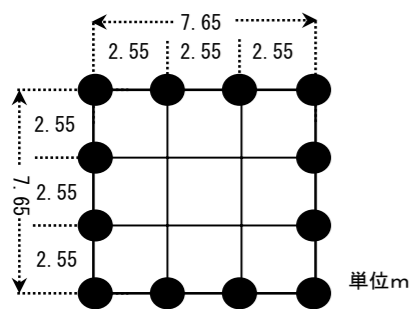


写真41 S B02礎石建物跡近景（真上から）



第9図 S B02礎石建物跡平面図（S=1/200）

基壇跡の側面にある礎石は、調査する前から元あった場所より移動していることが分かっていました。そこで発掘調査をして根石の場所をつきとめることができたので、移動した礎石の元あった場所を特定することができました。また、以前は○にも根石があったとして、○の部分にも礎石があったのではないかとされていましたが、再調査で○にある石は根石ではないことが明らかになりました。これらにより、S B02礎石建物跡の柱配置は第10図のような桁行3間7.65m・梁行3間7.65mで、建物内部に柱が立たない側柱（がわばしら）建物と考えた方がよさそうです。



第10図 S B02礎石建物跡の柱配置概念図



写真42 根石の設置状況



写真43 ○の部分の状況

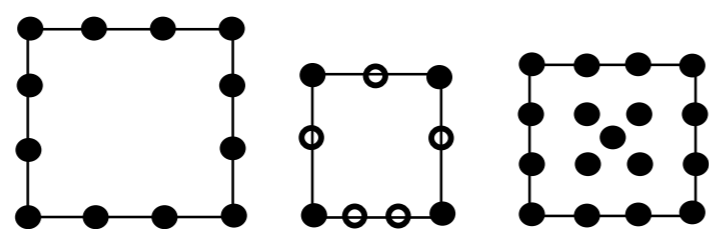


写真44 基壇跡側面の状況



写真45 転倒した礎石

S B01礎石建物跡と同じように、礎石と同じ石質の剥片状の石片が基壇跡の南側面からまどまって出土しました。これは礎石の形を整える際に生じたものです。また、転倒した礎石をよく見てみると、上面（写真45の↓）には石片が剥離した痕跡があるのに、裏側から側面にかけて（写真45↓）は見られません。このことは、形を整える作業は礎石が基壇に据えられた後に行われたことを示しています。



第11図 国見山廃寺跡で発見されている方三間堂

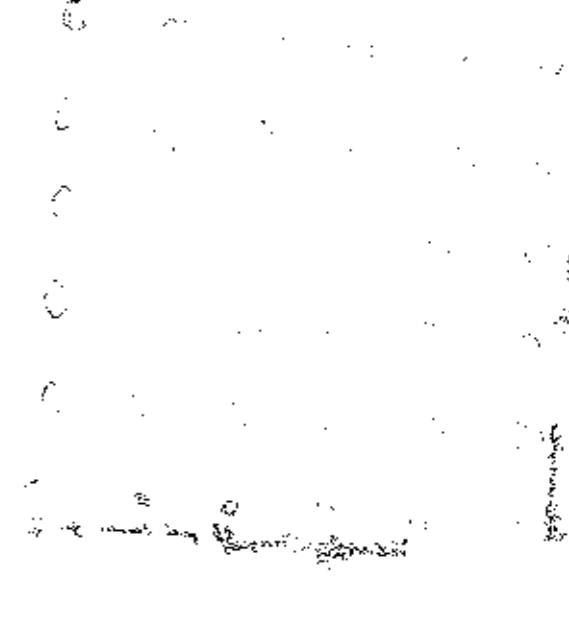
S B02礎石建物跡のような柱配置の建物を方三間堂（ほうさんげんどう）といいます。これは、地面に穴を掘りそこに柱を立てる掘立柱建物跡にはよく見られますが、礎石建物跡ではほとんど例はありません。しかし、長者ヶ原廃寺跡から北に29kmの所にある北上市の国見山廃寺跡（くにみさんはいじあと）で1棟見つかったので、11世紀前半の北上川中流域ではよく造られたのでしょう。塔であれば、第11図の右のような柱配置になるので、S B02礎石建物跡はお堂であると考えられます。

7 長者ヶ原廃寺跡のおもな遺構～S B01礎石建物跡

S B01礎石建物跡は、S F01～04築地堀跡に囲まれた空間の中央やや北寄りに位置しています。まわりの水田よりやや高い部分に32個の礎石が露出しています。ほとんどの礎石は元々の位置を保っていますが、一部は転倒していたり、破損や欠落しているものがあります。



写真26 S B01礎石建物跡近景（真上から）



第4図 S B01礎石建物跡平面図（S=1/250）

お寺の建物は、土を高く積み上げてその上に建てるのが一般的です。この土の高まりを基壇（きだん）といいます。S B01礎石建物跡の基壇は、礎石がある周りの水田よりやや高くなっている部分です。表面の土を取り除くと、南と東の側面から長さ20～35cm・幅15～25cm・厚さ10～15cmの川原石が一行に並べられた状態で見つかりました。これらは基壇を飾るために設置されたもので、これを基壇外装（がいそう）といいます。西と北では基壇外装は見つけれられていないので確実ではありませんが、基壇の大きさは東西19.00m、南北19.60mです。



写真27 南面基壇外装（南東から）



写真28 東面基壇外装（南から）



写真29 東面基壇外装（東から）



写真30 加工された基壇外装（北東から）



写真31 東面基壇張り出し（南東から）



写真32 南面基壇外装（南から）

基壇外装の石は、ほとんどが川原石を加工せずそのまま使っていますが、直方体に加工されたものもあります（写真30・31）。基壇の端や後に述べる張り出し部分のそばにあるので、要所要所にはきちんと加工したものが使われていたようです。基壇南面中央には、外装の外側に扁平な石が置かれているのが見つかりました（写真32）。これは、木製階段を据えるために置かれたものと推測されています。また、東面には基壇が張り出している部分があります（写真31）。なぜ張り出しているのか、はっきりとは分かりませんが、建物に近づいたための施設の一部だった可能性があります。

以上のことから、S B01礎石建物跡には少なくとも正面の中央と側面の南から2間（ま）目には扉が取り付けられていたと考えられます。



写真33 基壇の断面（東から）
←北

通常、基壇を造る場合、築く前にいったんその場所を掘り窪めて、そこに土を突き固めながら埋め戻して地盤を強固にしたり（これを掘り込み地業（ちぎょう）といいます）、凸凹な地面を平らにするといった準備作業を行うのが普通です。しかし、長者ヶ原廃寺跡の場合、基壇の断面を観察すると、造営当時の地表面（これを旧表土といいます）がそのまま、その上に土を盛り上げているのが確認されているので、そうした準備作業はされなかったようです。また、基壇は高く築かれるのが一般的ですが（1m以上のものも珍しくありません）、SB01礎石建物跡の基壇は、最も高い南側でも30cm前後しか盛り上げられていません。

第5図 SB01礎石建物跡の基壇断面図

SB01礎石建物跡の基壇の断面を見ると、北側と南側で積み上げられた土の厚さが違っているのが確認できます（第5図の網部分が基壇です）。すなわち、北側は薄く、南側は逆に厚く盛り上げられています。また、ひとつ一つの層をよく観察すると、端から端まで同じ厚さで積み上げていくのではなく、部分的に土を広げていくことを繰り返して基壇を築いていったようです。これは、北が高く南は低いというももとの地形を平らにしながらかつて基壇を築いていったからだとも推測されます。



写真34 山毛櫨峠（ ↓ ）の位置

写真35 山毛櫨峠に点在する安山岩（ ↓ ）

写真36 赤化した礎石

基壇の上には、柱を立てるための土台となる礎石が据えられています。この礎石は、分析の結果、長者ヶ原廃寺跡から北上川を隔てて東に位置する東稲山北麓の山毛櫨（ぶな）峠で産出する角閃石安山岩（かくせんせきあんざんがん）であることが明らかになりました。礎石の一部には、赤く変色しているものがあり、以前は建物が焼けた時に熱を受けたからだと考えられていましたが、割れ口にそって石の内部まで赤くなっていることから、熱を受けたからではなく風化したために赤くなったものだと判断されています。ほとんどの礎石の上面で石が剥がれた痕跡が見られます。建物が廃絶した後、自然に生じたものもありますが、基壇の最上面には礎石と同じ石質の剥片状の石片が多数含まれている（写真33の ↓ ）ことと、SB02礎石建物跡の転倒した礎石（写真45）の観察から、礎石を据えた後に礎石の形を整える際に生じたものと考えられます。



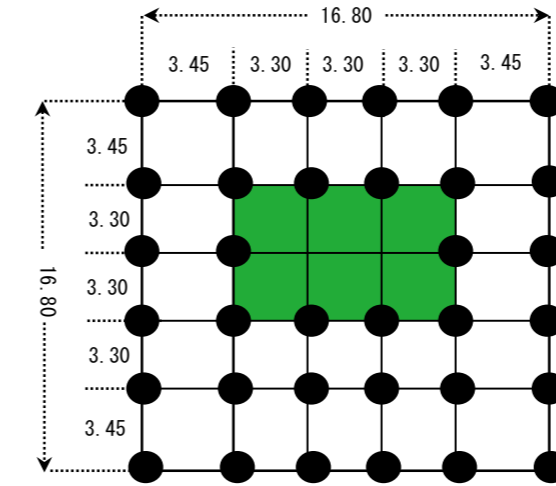
写真37 礎石の設置状況①

写真38 礎石の設置状況②

写真39 礎石の設置状況③

礎石の設置方法は場所によって微妙に異なります。まず、旧表土の上にじかに設置したもの（写真37）、旧表土の上に土を1層積み上げてから設置したもの（写真38）、旧表土+積み土の上に根石（ねいし）と呼ばれる礎石を支える土台石を置き、その上に設置するもの（写真39）があります。このように、礎石の設置の仕方がばらばらなのは、北が高く南は低いという、ももとの地形を平らにしながらかつて基壇を築きつつ、同時に礎石を設置したからだとも考えられます。また、積み上げられた土は、あまり堅く突き固められていません。通常、基壇は建物の基礎となるので、崩れないように土を堅く突き固めながら積み上げられますが、これと対照的です。礎石や根石がぐらつかないように周りに土を敷きつめた結果、基壇状の高まりができたといった方が適切かもしれません。さらに、前述のように基壇の最上層には礎石の形を整える時にできた剥片が混入されています。一般的には整形された礎石を基壇に設置するので、これもあまり例がありません。こうした基壇の特徴は、長者ヶ原廃寺跡がどのような技術を背景にして造営されたのかを考える上で、とても重要なものといえるでしょう。

SB01礎石建物跡には、基壇とその上に載っている礎石しか残されていません。そのため、どのような建物がそこに建てられていたのか今となっては不明です。しかし、柱がどのような配置で立てられていたのかを検討し、現在も残されている古い建築と比較することによって、ある程度のことを推測することができます。



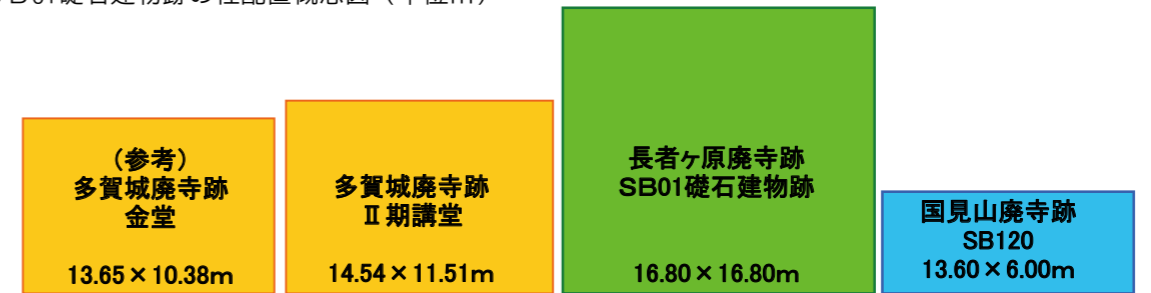
第6図 SB01礎石建物跡の柱配置概念図（単位m）

棟に平行して柱に架けられた材を桁（けた）、直交して架けられた材を梁（はり）といいます。日本の古い建築の平面規模は、この桁と梁の方向に柱の数がいくつあるかで表します。第6図はSB01礎石建物跡の柱配置図を概念的に示したもので、正面に柱が6本、側面も同じく6本立てられていました。したがって、SB01礎石建物跡は桁行5間（けん※）16.80m・梁行5間16.80mの建物だということができます。

SB01礎石建物跡の柱配置の特徴は、

- ① 桁行と梁行の長さが等しく、平面が正方形である。
- ② 柱と柱の間の長さは11尺=3.30mを基本とし、一番外側の柱間だけ11尺5寸=3.45mとしている。
- ③ 本尊が安置される場所（■の部分）の前面が広めになっている。

※この場合の間は長さではなく、柱と柱の間の数を表しています。



第7図 11世紀の陸奥国の寺院建築規模比較概念図（S=1/400）

第7図は長者ヶ原廃寺跡が造営された頃に存在していたと考えられる寺院建築の平面規模を概念的に比較したものです。ここから、SB01礎石建物跡が当時の陸奥国では最大級の建物だったことが分かり、長者ヶ原廃寺跡を造営した者がかなりの財力を有していたことが推測できます。

また、他の建物に比べて奥行きが深いことも分かります。これは前述の柱配置の特徴③とも関わります。すなわち、本尊の前に広い空間を設けようとしたことによって、奥行きが深くなったものと思われます。本尊の前に広い空間を設けたのは、法会（ほうえ）と呼ばれる仏教儀式をこの建物だけでも行えるようにしたからだと推測されます。



写真40 西明寺・本堂（滋賀県甲良町）



第8図 SB01礎石建物跡の推定復元図

SB01礎石建物跡と同じような柱配置の建物は現存しません。ただ、滋賀県甲良町の西明寺（さいみょうじ）・本堂（桁行・梁行ともに7間）は、解体修理の際の調査によって桁行・梁行ともに5間の前身建物を改造してできたものであること、柱配置はSB01礎石建物跡と同じであることが分かっています。また、高野山（こうやさん）の大伝法院（だいでんぼういん）という建物が、やはり第6図のような柱配置だったことが、建物の詳細を記した史料から復元されています。

ただし、これらは12世紀以降の建物で、長者ヶ原廃寺跡の建立時期である11世紀前半と100年以上の時間差があります。SB01礎石建物跡がどのような建物だったのかについては、引き続き研究を続けていく必要があります。